

安田女子大学

令和5年度 大学機関別認証評価
評価報告書

令和6年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

安田女子大学

I 評価結果

【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準 1. 使命・目的等」について

建学の精神「柔しく剛く」を反映させた使命・目的を、学則において簡潔な文章で具体的に明文化し、ホームページ等で公表している。個性・特色として「円満な人格や道徳的視点での育成」を明示し、特別科目「まほろば教養ゼミ」及び共通教育科目により、全人教育の重視を学内外に周知している。社会環境の変化に応じて学部・学科等の目的を見直し、教育課程の変更や学部・学科の新設・改組を実施している。大学の使命・目的を定めた学則の制定及び改正は、大学教授会等の審議を経て理事会で承認され、役員及び教職員の関与・参画による理解と支持が得られている。使命・目的は「さきがけの花 安田リヨウ」の配付等により学内外に周知され、「学校法人安田学園中期計画（2019年度～2026年度）」及び三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映されており、教育研究組織との整合性が保たれている。

「基準 2. 学生」について

入学者の選抜はアドミッション・ポリシーに沿って、入学試験問題作成部会が作成した試験問題等によりアドミッションセンターを中心に実施され、概ね適切な学生受入れ数を確保している。「教職員の行動規範」を定め、チューター制度や SA(Student Assistant)及び TA(Teaching Assistant)の活用、障がいのある学生への合理的配慮等により学修支援体制を構築している。キャリアセンターを中心にキャリア支援体制が整備され、教育課程にはキャリア関連科目が開講されている。学生生活安定のための支援は学生センターを中心に行われ、心身の健康管理のための環境も整備されている。学修環境は適切に整備され、全学生へのパソコン無償配付や学内無線 LAN 配備のほか、バリアフリー環境の整備や安全性も確保されており、授業内容等に応じたクラス編制により、学生数は適切に管理されている。学生の意見・要望は多様な方法で把握され、学生生活の改善に反映されている。

〈優れた点〉

- 学生が健康的な生活を送ることができるよう、「学生食堂まほろば」の朝食を無料で、夕食を半額で提供していることは高く評価できる。
- 学生がキャンパスで快適に過ごせるよう、ソファや個室ブース、ワークスペース等を構内の随所に配置するなど、学生の居場所づくりに取り組んでいることは評価できる。

「基準 3. 教育課程」について

学部・学科、研究科・専攻の教育目的を踏まえてディプロマ・ポリシーが策定され、ホームページや教育支援システム「まほろばポータル」を通じて周知されている。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業・修了認定基準は、学則、履修の手引、学生便覧等で周知され、成績評価に基づく GPA(Grade Point Average)を学修指導に活用するなど、厳正に適用されている。カリキュラム・ポリシーが策定、周知されており、カリキュラムマップによって教育課程の体系的性が保たれ、「特別科目」はまほろば教養ゼミ運営委員会、「共通教育科目」は共通教育部が中心となって教養教育科目を編成している。授業評価アンケート等に基づき、FD 委員会を中心に組織的な授業方法の改善・向上が図られている。「安田女子大学 学修成果の評価に関する指針(アセスメント・ポリシー)」をもとに、学生の学修成果の到達状況を 3 段階で評価し、教育の質の向上・改善が図られている。

〈優れた点〉

- 教養教育科目の特別科目「まほろば教養ゼミ」は大学の教育目標に沿って編成された特色ある科目であり、大学の使命・目的の周知、学修指導、学生生活及び就職活動支援等において重要な役割を果たしていることは高く評価できる。
- 各学科のカリキュラム・ポリシーに沿って海外研修プログラムが体系的に整備、実施されており、語学力向上及びキャリア形成等に効果を挙げていることは評価できる。

「基準 4. 教員・職員」について

学長補佐を 4 人配置するなど、学長によるリーダーシップが発揮される体制を整備し、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントを構築し、機能させている。公募制での新任教員採用により必要専任教員を配置し、規則に基づく昇任を行っている。全教員を対象に FD 委員会が FD・SD 研修会を実施し、新任教職員にはオリエンテーションに加え、メンターが助言等を行っている。組織の活性化と職員の育成のために、育成評価制度を実施しているほか、専門性向上及び業務効率化のために SD 研修を体系的に整備し、実施している。「研究に関するガイドライン」を定め、職位に応じた研究室と必要備品を配備して、研究環境の整備と適切な運営・管理を行っている。研究倫理については各種規則を整備して、倫理運営委員会を中心に研究の倫理審査やチェック機能の役割を果たしており、個人研究費や各種助成制度による学内資金の配分等が行われている。

〈優れた点〉

- 全学科の実施概要等をまとめた「学科 FD 通信」を発行し、全教職員で共有していることは評価できる。

「基準 5. 経営・管理と財務」について

諸規則の遵守と法令等に基づく情報公開により、適切な法人運営を行っている。理事会と評議員会を定期的を開催し、円滑な法人運営のために「安田学園運営協議会」を設置している。省エネルギー策に努めるとともに、学生、教職員の人權や安全に配慮し、安全・防災への意識を高めている。「学校法人安田学園寄附行為」で理事会を法人の最高意思決定

機関と位置付け、定例及び臨時の理事会の開催により、使命・目的の達成に向けた意思決定を可能としている。監事2人のうち1人以上は必ず理事会及び評議員会に出席して、理事の業務遂行状況を監査している。10か年の「長期財務計画」を策定し、毎年の予算編成方針と予算により適切な財務運営を行い、強固な財務基盤の上で適切な収支バランスを保ち、外部資金の獲得に向けて努力している。学校法人会計基準及び法人の「経理規程」に従った会計処理が行われ、監査法人と監査による会計監査を実施している。

「基準6. 内部質保証」について

点検及び評価に関する基本方針に基づき、自己点検・評価委員会を中心に内部質保証のための組織体制を整備し、諸活動の自己点検・評価を継続的に実施している。大学は「事業報告書」「各種委員会報告書」等、学部・学科は「学科年報」等、教員個人は「自己点検・評価書」によって、毎年度、自主的・自律的な自己点検・評価を実施し、各レベルの報告書や授業評価アンケートの結果を全教職員で共有するとともに、ホームページ等により学内外に周知している。IR(Institutional Research)については企画部 IR 推進課、学習支援課と IR 委員会が分析している。三つのポリシーに基づく教育活動については自己点検・評価委員会が点検・評価を行い、その報告を受けた FD 委員会等が問題点の対策を検討している。自己点検・評価や日本高等教育評価機構による第三者評価の結果を「学校法人安田学園中期計画（2019年度～2026年度）」に反映させ、内部質保証を機能させている。

総じて、大学は法人創立以来の「柔しく剛く」という建学の精神に基づき、道徳的人格形成に重きを置く教養教育と、多様な専門教育との両輪から成る全人教育を教育目的として掲げ、社会で活動し得る女性の育成に実績を上げてきた。長年の伝統の上に築き上げられてきた特色ある教育実践と、多彩な地域貢献活動により高い評価を得ており、地域社会に根差した女子大学ならではの教育研究活動を今後も永く継続していくことが期待される。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A.コロナ禍における学びの継続」「基準B.地域連携・社会貢献」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 学生によるラーニングコモنزの運営

Ⅲ 基準ごとの評価

基準1. 使命・目的等

【評価】

基準1を満たしている。

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神「柔しく剛く」を反映させた使命・目的を、大学学則及び大学院学則において簡潔な文章で具体的に明文化し、ホームページや各種媒体で公表している。

また、個性・特色である「円満な人格や道徳的視点での育成」を明示するとともに、特別科目「まほろば教養ゼミ」及び共通教育科目の編成により、全人教育を重視していることを学内外に周知している。

大学は使命・目的を堅持しつつ、社会環境の変化や地域社会の要請に応じて、大学学則及び大学院学則に定められた学部・学科等の目的の見直しを行うとともに、教育課程等の変更や学部・学科及び研究科・専攻の新設・改組を実施している。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

大学の使命・目的を定めた学則の制定及び改正は、総務会、大学運営協議会、大学教授会での審議を経て理事会で承認されており、役員及び教職員の関与・参画による理解と支持が得られている。

使命・目的はホームページ、大学案内、履修の手引のほか、法人創設者の生涯を描いた「さきがけの花 安田リヨウ」の配付により学内外に周知されている。

大学の使命・目的及び教育目的は「学校法人安田学園中期計画(2019年度～2026年度)」のほか、三つのポリシーに反映されており、7学部 14学科、大学院 4研究科 9専攻及び付属施設から成る教育研究組織の構成との整合性が保たれている。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神、教育目的を踏まえた、大学、学部・学科、大学院、研究科・専攻のアドミッション・ポリシーがそれぞれ詳細に策定され、全てがホームページで確認できるようになっている。内容は個別、具体的であり、学部・学科、研究科・専攻のアドミッション・ポリシーに沿った入学者を受入れるべく、「大学案内」「入学試験ガイド」「大学院学生募集要項」等によって周知が図られている。

入学者の選抜は、アドミッションセンターが中心となり、入学試験問題作成部会が作成した試験問題等によって適正に実施されており、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れの検証は、自己点検・評価委員会が中心となって行っている。大学全体で概ね入学定員に沿った学生受入れ数を確保している。

〈参考意見〉

○文学部英語英米文学科及び現代ビジネス学部公共経営学科において、収容定員が充足していないので、適切な入学者数の確保に向けた努力が望まれる。

2-2. 学修支援

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

〈理由〉

「教職員の行動規範」を定め、教務センター、教職センター、学習支援センターを教職協働で運営することにより、学修支援体制を整備している。学習支援センターにおいては、個別相談、英語カフェの運営、パソコン運用環境の整備等、学生の日常的な学びに関する支援を組織的に行っており、教育活動支援学生として SA と TA の二つの制度を運用している。また、週 2 コマのオフィスアワーを設定し、時間割、教育支援システム「まほろばポータル」、シラバス等で学生に周知している。障がいのある学生への配慮は、「合理的配慮に関する対応フロー図」に基づいて実施されている。

チューター制度により、入学から卒業まで、学生の学修を継続的に支援する体制が構築

されており、問題を抱える学生に対する指導、就職活動に対する助言等も丁寧に行われ、退学者数の抑制に大きな効果を挙げている。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

〈理由〉

キャリア支援全般は、キャリアセンターが中心となり、教職協働によって行われ、学生がスムーズに就職活動に取り組むことのできる環境が整えられている。大学独自の内容が盛り込まれた「YASUDA CAREER HANDBOOK」が作成され、年間を通じて多くの就職ガイダンスやセミナーが開催されている。また、キャリアセンターの職員と「まほろば教養ゼミ」のチューターが連携をとることにより、学生が双方からアドバイスを受けながら就職活動を進められる体制が確立されている。400人を超える学生がインターンシップに参加しており、年度ごとに、「インターンシップ報告書」を作成している。教育課程においては、キャリア支援につながる「まほろば教養ゼミ」、共通教育科目「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「ボランティア活動」「インターンシップ」等が開講されている。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

〈理由〉

学生生活の安定のための支援は、学生センターが中心となり、「安田女子大学・安田女子短期大学学生センター規程」に基づいて教職協働で行われている。サークル活動については学友会と後援会が、ボランティア活動と資格取得については学習支援センターが支援を行い、学生への経済的な支援として、大学独自の「教育ローン利息補給奨学金」「授業料等諸納付金の分納及び延納制度」を設けている。また、「安田女子大学・安田女子短期大学外国人留学生授業料減額規程」を設け、留学生を支援する体制を整備している。学生の心身の健康管理としては、保健センター、学生相談室を設置するほか、ハラスメント相談窓口を複数の部署に設けて学生が相談しやすい環境を整備している。

年度当初には、新入生が学生生活をスムーズにスタートできるための企画を複数回にわたって開催している。

〈優れた点〉

○学生が健康的な生活を送ることができるよう、「学生食堂まほろば」の朝食を無料で、夕

食を半額で提供していることは高く評価できる。

2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

〈理由〉

校地面積・校舎面積はいずれも設置基準を満たしており、教育目標の達成のための設備・学修施設が整備され、有効に活用されている。

図書館は、約 34 万冊の図書等の学術情報資料を有しており、多様なニーズに合わせた環境整備が進められ、利用促進及び活性化のための取組みが行われている。また、全ての学生に無償でノートパソコンを配付し、学内に無線 LAN を配備するなど、学修環境が整えられている。バリアフリー環境の整備として、エレベータ、自動扉、スロープ等が設置され、防火・防災については、消防計画に基づき、適切に実施され、定期的な点検により施設・設備の安全性を確保している。授業を行う学生数については、対象学年や授業内容を踏まえ、教育効果等を考慮したクラス編制が行われ、受講者数の多い科目では適宜クラスを分けることにより、適切な管理を行っている。

〈優れた点〉

○学生がキャンパスで快適に過ごせるよう、ソファや個室ブース、ワークスペース等を構内の随所に配置するなど、学生の居場所づくりに取り組んでいることは評価できる。

2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

〈理由〉

学生の意見・要望の把握は、意見箱、学生生活に関する実態調査、座談会等の多様な方法によって実施され、学修支援や学生生活、施設・設備の改善に反映されている。意見箱に寄せられた投書については、学長自らが確認し、ヒアリングが行われ、「まほろばポータ

ル」等を通じて回答している。改善できる意見・要望には対応を行い、施設・設備に関する大規模な改修の要望であっても、必要と認められる場合には適切に対応し、学生生活の改善に反映させている。

基準 3. 教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

学部・学科、研究科・専攻の教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーが策定され、ホームページや教育支援システム「まほろばポータル」を通じて周知されている。学部・学科、研究科・専攻のディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、成績評価基準、卒業・修了認定基準が策定され、学則、履修の手引、学生便覧等で周知されている。単位認定、卒業認定は適切な評価・認定基準に従って厳正に行われている。成績評価に基づく GPA が学修指導や実習参加要件等の判断基準として有効に活用されている。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

学部・学科、研究科・専攻の教育目的とディプロマ・ポリシーに基づいたカリキュラム・ポリシーが策定され、ホームページや教育支援システム「まほろばポータル」を通じて周知されている。ディプロマ・ポリシーとカリキュラ・ポリシーで掲げている教育目標と授

業科目との関連を示したカリキュラムマップの作成により、教育課程の体系性が示されている。各授業内容については、学科長等による組織的なシラバスチェックによってカリキュラム・ポリシーとの整合性が確認されている。「特別科目」はまほろば教養ゼミ運営委員会、「共通教育科目」は共通教育部が中心となって教養教育科目が編成されている。全教員、全授業を対象とした授業評価アンケート、授業公開・授業参観を実施し、FD委員会、自己点検・評価委員会を中心に組織的な授業方法の改善・向上が図られている。

〈優れた点〉

- 教養教育科目の特別科目「まほろば教養ゼミ」は大学の教育目標に沿って編成された特色ある科目であり、大学の使命・目的の周知、学修指導、学生生活及び就職活動支援等において重要な役割を果たしていることは高く評価できる。
- 各学科のカリキュラム・ポリシーに沿って海外研修プログラムが体系的に整備、実施されており、語学力向上及びキャリア形成等に効果を挙げていることは評価できる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーにおいて卒業時に身に付けておくべき能力・態度が明示されている。「安田女子大学 学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」をもとに、学生の学修成果の到達状況を「機関レベル」「教育課程レベル」「科目レベル」の3段階で評価する方法が確立されている。学修成果の点検・評価結果のフィードバックに当たっては、FD委員会や自己点検・評価委員会等において、学生による授業評価アンケート、進路状況調査、免許・資格取得者数、卒業時アンケート、卒業生就職状況アンケート、企業の評価アンケート等をもとに点検・評価し、授業内容や学修指導等に反映することで教育の質の向上・改善が図られている。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学長補佐 4 人を配置しているほか、学長による意思決定を支援する企画部に加え、総合的、全学的な重要事項を協議する機関である総務会を置き、学長によるリーダーシップが適切に発揮される体制を整備している。

大学教授会の審議委任機関として大学運営協議会、大学教員業績審査委員会を、大学院委員会の審議委任機関として大学院運営協議会、大学院教員業績審査委員会を設置し、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントを構築している。

職員に対しては、事務局長から年度ごとの具体的な「行動指針」「管理職に求める資質と行動」が示され、行動の目標、改善点が共有されている。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

〈理由〉

公募制での新任教員の採用により、設置基準に定める必要専任教員数を満たす教員を配置し、教員業績評価等を活用して規則に基づく教員の昇任を行っている。

全教員を対象として FD 委員会が FD・SD 研修会を実施するとともに、各学科においても FD・SD 研修会を実施して、全学科の実施概要等をまとめた「学科 FD 通信」を全教職員で共有している。

新任教職員に対する詳細なオリエンテーション資料が用意され、新任者にはメンターが付き、助言等が行われる制度が確立され、併せて、FD 研修会においても「新任研修ミーティング」が実施されるなど、新任者に対する手厚い支援が行われている。

〈優れた点〉

○全学科の実施概要等をまとめた「学科 FD 通信」を発行し、全教職員で共有していることは評価できる。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向

上への取組み

【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

〈理由〉

組織の活性化と職員の育成と成長の促進のため、「人事評価システム」を運用しており、その中心として「等級基準表」「等級別職務能力基準表」「ステップアップシート」を活用して育成評価制度を実施している。

職員の専門性向上及び業務効率化のために SD を体系的に整備しており、階層別研修や目的別集合研修、派遣研修、eラーニング、SD 研修奨励制度等、多様な機会の充実を図っている。特に新任職員に対しては、入職から 1 年以内に複数回の新任職員研修を行っている。

〈参考意見〉

○組織的に SD 活動が行われているものの、大学設置基準第 11 条の趣旨から、全教職員を対象にするなど、より積極的な SD 活動への取組みが望まれる。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

「研究に関するガイドライン」を定め、職位に応じた研究室と必要な備品を配置することにより、研究環境の整備と適切な運営・管理を行っている。

研究倫理については、各種規則が整備され、倫理運営委員会が中心となって研究の倫理審査やチェック機能の役割を果たしている。また、研究倫理教育の実施や情報公開等を通じて、コンプライアンスの推進に努めている。

研究活動への資源配分としては、個人研究費や各種助成制度による学内資金の配分を行うとともに、科学研究費助成事業、受託研究、共同研究、奨学寄附等の獲得と適正な使用のために規則を設け、庶務課においてその人的支援を行っている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】

基準 5 を満たしている。

5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

諸規則を遵守し、適切な情報公開をすることによって、高等教育機関としての社会的責任を果たすことのできる運営をしている。

法人の最高意思決定機関である理事会とその諮問機関である評議員会を設置して、定期的開催するとともに、円滑な法人運営のために「安田学園運営協議会」を設置し、大学の使命・目的を実現するための継続的な努力をしている。

「安田学園環境宣言」を制定し、省エネルギー推進委員会を中心に省エネルギー策に努めるとともに、人権委員会、危機管理委員会等を設置して学生、教職員の人権や安全に配慮している。学生の防犯対策として講習会の実施や防犯ブザーの配付、防災対策の講演会の開催等により、安全・防災に対する意識を高めている。

5-2. 理事会の機能

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

寄附行為において理事会を法人の最高意思決定機関と位置付け、年4回の定例理事会及び必要に応じての臨時理事会を開催することにより、使命・目的の達成に向けた意思決定ができる体制を整備している。

寄附行為第6条に基づいて3人の外部理事を含む9人の理事を選任し、理事会運営を行っており、理事の出席状況も良好である。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

- 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
- 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人の運営に関する重要事項は、月 1 回開催される「安田学園運営協議会」で協議され、法人と大学との情報交換を行っている。

寄附行為に基づいて評議員を選任し、適切に評議員会の運営を行っており、評議員の出席状況も良好である。評議員会の同意を得て理事長によって選任された非常勤の監事 2 人は、その 1 人以上が必ず理事会及び評議員会に出席して業務推進状況を把握するとともに、理事の業務執行状況を「監事監査規程」に基づいて監査し、監査報告書を提出している。

〈参考意見〉

○監事の監査報告書の宛名は理事会及び評議員会にすることが望まれる。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

10 年間の「長期財務計画」を策定して、毎年最新データに基づく見直しを行いつつ、それを基礎とする予算編成方針と予算により適切な財務運営を行っている。

収容定員の増加等による強固な財務基盤を構築し、財務比率からも適切な収支のバランスを保っており、現金預金も十分な残高を保持している。

また、施設設備補助金や科学研究費助成事業、受託事業収入、寄附金等の外部資金の獲得にも努力している。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

学校法人会計基準に基づき、法人の「経理規程」等に従って適正に会計処理を実施している。会計処理上の疑問点等については、監査法人及び日本私立学校振興・共済事業団に適宜相談の上、適切に業務を遂行している。

会計監査については、監査法人と監事による監査を行っており、監査法人の監査は、毎年 12 日間前後、延べ 40 人前後で行われている。また、理事長のもとに設置されている「監査室」では、科学研究費助成事業をはじめとした内部監査を実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

「安田女子大学及び安田女子短期大学における点検及び評価に関する基本方針」に基づき、学長のもと全学的な協働体制で運営される自己点検・評価委員会が中心となって内部質保証のための組織体制を整備するとともに、大学、教育研究組織、教員、事務局等が諸活動の自己点検・評価を継続的に実施している。

大学院においては大学院自己点検・評価委員会及び教育改善委員会が、規則に基づいて内部質保証に努めている。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

〈理由〉

大学は「事業報告書」「各種委員会報告書」等、学部・学科は「学科年報」等、教員個人は「教員の自己点検・評価書」によって、毎年度、自主的・自律的な自己点検・評価を実施している。

また、各レベルにおける自己点検・評価の報告書や「授業評価アンケート」の結果については、全教職員で共有するとともに、ホームページ等により学内外に周知している。

法人全体の IR を担う企画部 IR 推進課が、将来構想や教員個人に関する事項についてデータを分析し、学生の学修成果に関する事項については学習支援課と IR 委員会が分析している。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

〈理由〉

三つのポリシーに基づく教育活動については、「安田女子大学学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）」に沿って自己点検・評価委員会が点検・評価を行い、その報告を受けた FD 委員会等が問題点や改善点の対策を検討している。

自己点検・評価や第三者評価の結果を「学校法人安田学園中期計画（2019 年度～2026 年度）」に反映させ、内部質保証を機能させている。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. コロナ禍における学びの継続

A-1. 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学びの継続

A-1-① 安心して学ぶことのできる環境

A-1-② 新型コロナワクチン職域接種の実施

A-1-③ ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業

【概評】

周辺大学が遠隔授業を行う中で、コロナ禍においても対面での教育を重視するという大学独自の方針に基づき、継続的に対面授業が実施された。遠隔授業が行われたのは、「全国・緊急事態宣言」が発令された期間中の令和 2(2020)年 4 月 20 日から 5 月 29 日と、広島県から「新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」の要請を受けた令和 3(2021)年 5 月 19 日から 6 月 18 日の 2 期間のみであった。遠隔授業の実施に当たり、教育の質が担保されるよう、「遠隔授業支援特別チーム」及び「コールセンター」を設け、教員に対しては説明会や動画制作教室を開催し、学生に対しては「オンライン授業利用マニュアル」を配信した。

対面授業の継続に当たっては、自転車通学の許可、帰宅時間を分散させるための取組み、消毒用アルコール入り携帯用ボトルの配付等がなされるとともに、薬学部薬学科の教員を中心に PCR センターを開設し、不安を抱える学生・教職員の相談に対応した。学内関係者のみによって新型コロナワクチン職域接種を実施し、多くの近隣教育関係者に対しても職域接種が行われた。第 2 回の職域接種終了の時点では、約 90%の学生がワクチン接種を終了しており、コロナ禍における感染症の拡大防止と学びの継続のための対応が迅速に行われ、安心して対面授業を受けられる環境整備が行われた。

また、文部科学省「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に申請・採択され、薬学科では「安田服薬指導演習支援システム」、看護学部看護学科では「安田看護実習支援ロボット」が開発・導入されている。

コロナ禍における学びの継続のために、教職員が一体となってさまざまな取組みを実施

した。

基準B. 地域連携・社会貢献

B-1. 地域社会等との連携及び社会貢献

B-1-① 行政、地域社会との連携

B-1-② 大学間連携と高大連携

【概評】

各学科の学びの特色を生かして、文学部書道学科では安芸郡熊野町の筆の里工房でのイベントの開催、榑山神社での御朱印帳の制作・販売や各種の書道イベントの開催により、まちの活性化や書道文化の振興に貢献し、家政学部造形デザイン学科では日本航空株式会社との連携協力協定による空港内オブジェの協働制作を行うなど、行政や地域社会と連携した取組みが実施されている。また、全学部・全学科の学生を対象としたマナー講座や業界セミナーを開催し、人材育成と社会課題の解決を目指している。

学習支援センターによる公的機関等からのボランティア活動の依頼の紹介や共通教育科目・キャリア科目「ボランティア活動」での地域やNPOとの協働ボランティア活動等を通じて地域社会に貢献している。また、一般社団法人教育ネットワーク中国の会員として、学生及び教職員が大学間連携による地域貢献活動に積極的に参画し、高大連携においては高校生のための公開講座を開講している。令和5(2023)年5月に広島県で開催された「G7広島サミット」では県内の大学と高等専門学校が連携して、ボランティア活動を行うなど、時勢に応じた地域貢献・社会貢献にも参画している。さまざまな取組みを通じて、地域社会と連携し、地域の活性化に貢献している。

特記事項（自己点検評価書から転載）

1. 学生によるラーニングコモنزの運営

学生の主体的な学びの実現を目的とした学修・教育・活動空間として、ラーニングコモنزを1号館1～3階及び8号館1階に設置している。ラーニングコモنزでは、学生スタッフ「キャンパスキャスト」が運営に携わり、施設の活用方法やイベントの企画、広報活動等に取り組んでいる。また、1号館1階のインフォメーションキューブには、キャンパスキャストが交代で常駐し、ラーニングコモنز内の各施設の予約及び機器や文房具の貸出しを行っている。

令和4(2022)年度のキャンパスキャスト20人は、様々なイベントを開催し学内を活性化させた。令和4(2022)年4月14日(木)・21日(木)に「キッチンカーグルメフェス」を初めての試みとして開催した。キャンパスキャストは、出店者との交渉や学内の調整及び学内外の広報を担った。芝生広場に6台のキッチンカーが並び延べ2,500人の学生が利用した。本イベントは大盛況であったため、その後定期的に開催している。その他には、ラーニングコモنز設置時の平成28(2016)年度から継続して実施している「プロフェッサートーク」がある。昼休憩の時間を利用してオープンスペースであるプレゼンテーションフィールドに本学の教員が登壇し、授業の中で取り上げることのないテーマ(趣味や特技、体験談など)について語るイベントである。またキャンパスキャストは<表V-1-1>の通り、ものづくり等のワークショップ、外部講師による講演会・演奏会、季節の行事など創意工夫された様々なイベントを企画・運営し学内に活気をもたらししている。

<表V-1-1> 令和4(2022)年度にキャンパスキャストが企画したイベント

プログラム名称	日程	内容
新入生歓迎イベント	4月9日・16日	新入生が上級生に大学に関する質問等を行う交流会
エッグハント	4月18日～20日	イースターエッグを探すゲームイベント
キッチンカーフードフェス	4月14日・21日	芝生広場において、キッチンカーを招いてのグルメフェス
	11月24日	
	12月8日	
プロフェッサートーク	5月31日	書道学科・井田明宏先生「～日本の書を楽しむ 見る・読む・書く～」
	6月28日	ビジネス心理学科・古山友則先生「自転車四方山話」
	7月26日	現代心理学科・齋藤大輔先生「今から始めるヨガの話」
	11月22日	日本文学科・古瀬雅義先生「趣味から広がるミライの自分」
	12月19日	公共経営学科・折本浩一先生「Let's Enjoy Exercise」
七夕灯籠イベント	7月7日	水の広場での灯籠流しと、七夕短冊の作成
秋祭り灯籠イベント	11月24日	水の広場での灯籠流し
選書展示	7月21日～1月17日	テーマ「世界遺産」
	1月18日～	テーマ「日本文化」
ワークショップ	7月11・12日、8月21日	レジリングづくり
	10月13日	トレカケースデコレーションづくり
	12月15日	革筆箱づくり
広島交響楽団特別講演	12月19日	広島交響楽団フルート奏者による特別講演
美術館ツアー	11月12日	ひろしま美術館「ヨシタケシンスケ展」鑑賞
スタンプラリー	11月14日～26日	ラーニングコモنزを利用したクイズラリー
もちつきフェスティバル	1月12日	杵と臼を使用した餅つき体験
講演会	1月16日	広島県内のクリエイター5人「廃棄物から考えるクリエイターの未来像「つくる責任、つかう責任」